

平成 30 年

第 6 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

平成30年 第6回 <u>定例</u> ・臨時委員会 議事録		
委員会 日程		会場
開会日時	平成30年4月26日 午前・ <u>後</u> 3時00分	佐渡市役所 畑野行政サービスセンター4階 会議室
閉会日時	平成30年4月26日 午前・ <u>後</u> 4時45分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 渡邊 尚人		佐藤 辰夫
1番委員 佐藤 辰夫		信田 恵子
2番委員 仲川 正道		
3番委員 中村 友子		
4番委員 信田 恵子		
議案説明のため出席した職員		
学校教育課 課長 山田 裕之 管理主事 濱田 晴明 課長補佐 伊藤 賢治 総務係長 飯田 誠 総務係主任 佐藤 若菜 社会教育課 課長 渡辺 竜五 課長補佐 柳澤 正二 課長補佐 高野 博明	子ども若者課 課長 市橋 法子 主任 川上 忠子	
傍聴人	有 <u>無</u>	
報告の要旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第 27 号 佐渡市職員の分限処分に係る専決処理について 議案第 28 号 学校薬剤師の委嘱に係る専決処理について 議案第 29 号 佐渡市地区公民館長の委嘱に係る専決処理について 議案第 30 号 佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について 議案第 31 号 佐渡市公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理について 議案第 32 号 佐渡市社会教育委員の委嘱に係る専決処理について 議案第 33 号 佐渡市博物館協議会委員の委嘱に係る専決処理について 議案第 34 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐渡市総合体育館、佐和田テニスコート、佐和田野球場）		
協議事項 教育委員会の組織について		
報告事項		
1 相川地区統合保育園について 2 学校情報について 3 その他		
その他 次回定例会の開催日等		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

	◎本定例教育委員会は、午後3時00分から開催した。
・渡邊教育長	・ ただいまから平成30年第6回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。
	・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、佐藤委員と信田委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
	・ 新年度初めての会議になりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。まず、教育委員の佐藤委員からお願いします。
・佐藤委員	・ 教育委員3年目になりますというか、まだ5月からであります、佐藤辰夫と申します。よろしくお願いいたします。
・仲川委員	・ 仲川です。来月から4年目に入り、これで任期切れとなりますけれども、あと1年よろしくお願いいたします。
・中村委員	・ 中村友子と申します。よろしくお願いいたします。
・信田委員	・ 1年たちました。何もわからないままに来てしまいました。また、これからもよろしくお願いいたします。信田恵子と申します。よろしくお願いいたします。
・渡邊教育長	・ 中村委員につきましては、さきの議会で承認を受け、市長の任命により5月8日からまた任期4年になるということでございます。この後まだ任期でございますので、今は古い任期ということでございます。
	・ では、こちら事務局側から紹介をいたします。まず、教育長、渡邊でございます。まだ2年目になりませんが、もうすぐ2年目になります。よろしくお願いいたします。
・山田学校教育課長	・ 学校教育課長、山田裕之です。この4月1日から課長を拝命しております。座席が2つほどずれました。よろしくお願いいたします。
・渡辺社会教育課長	・ 社会教育課長の渡辺でございます。教育大綱のときからいろいろお世話になっておるんですが、私自身社会教育については本当初めてでございますので、ぜひご指導の方をよろしくお願いいたします。
・濱田管理主事	・ ごめんください、4月1日より管理主事を拝命しました濱田晴明と申します。河崎小学校から参りました。よろしくお願いいたします。
・伊藤学校教育課長補佐	・ 学校教育課課長補佐の伊藤賢治と申します。よろしくお願いいたします。
・柳澤社会教育課長補佐	・ この4月1日より社会教育課の課長補佐に配属になりました柳澤正二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
・高野社会教育課長補佐	・ 同じく社会教育課の課長補佐をしております高野博明と申します。社会体育の方を担当しております、今はサンテラ佐渡の方にいます。よろしくお願いいたします。
・飯田総務係長	・ この4月より学校教育課総務係係長を拝命しました飯田誠と申します。よろしくお願いいたします。
・佐藤主任	・ 総務係の佐藤若菜です。よろしくお願いいたします。
・渡邊教育長	・ ありがとうございます。
	・ では、日程に従っていききたいと思います。初めに、議案第27号から議案

<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育長 ・ 山田学校教育課長 	<p>第 33 号まで及び報告事項 2 については、人事及び個人情報に関する内容です。佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいと思いを。また、追加議案の 34 号につきましても、市議会へ上程予定の議案が公開前であることから秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ ありがとうございます。それでは、議案第 27 号から 34 号まで及び報告事項 2 を秘密会といたします。 ・ 【秘密会】 ・ 【議案第 27 号から議案第 33 号までは原案通り承認され、議案第 34 号については、原案通り可決された。】 ・ では、日程第 10、協議事項に入ります。教育委員会の組織についてです。 ・ 事務局の説明を求めます。学校教育課長。 ・ お願いします。では、A 3 の資料が配られているかと思ひます。それに基づきまして話をさせていただきます。 ・ 教育委員会の組織のあり方につきましては、これまで勉強会、学習会として話題にしたこともありましたが、今回は協議事項として提案させていただきます。改めて確認ですが、今回は議案としてではなく、協議事項とさせていただきます。したがって、本日提案、説明することについては、議決をいただくものではありません。まずは、私ども事務局の考えを説明させていただきます、その上で委員の皆様からも組織改編についての忌憚ないご意見をいただき、今後の参考にしたいと考えております。お願いします。 ・ 早速説明に入りますが、全体的な組織の編成替えと学校教育課の部分につきましては私山田が、社会教育課の部分につきましては、渡辺社会教育課長が説明いたします。 ・ では、まず、全体像について説明をします。配付した組織図をご覧ください。左側が現在の組織図、右側が今後改編したいと考えている組織図です。 ・ 何といつても大きな変更点は、学校教育課、社会教育課という 2 課体制から、新たに教育総務課を加えた 3 課体制にするということです。教育総務課の新設は、以前から教育委員会の悲願でありました。現状の組織では、どうしても学校教育課と社会教育課の連携が不十分でした。そのため、例えばこの教育委員会の会議の開催、運営であったり、教育大綱や教育振興基本計画といった教育施策にかかわる諸計画の作成、立案であったり、評価であったり、さらには両課の連絡調整であったりが十分でなく、教育委員の皆様にもご迷惑、ご心配をおかけしたことが多々あったかと思ひます。今後教育総務課を新設することにより、ここが基点となって学校教育課、社会教育課をコントロールするとともに、連絡調整を円滑にすることによって、各種会合の開催、運営、教育施策や評価の実施等がスムーズに進められる。つまりは、これまでの教育委員会が抱えていた大きな課題が一定程度解消されると期待しています。
--	---

<p>・ 渡辺 社会教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育総務課には、総務係、施設係の2つの係を配置する予定です。総務係は、現在学校教育課内にある総務係の業務を引き継ぎますが、主として教育委員会事務局の統括、議会対応の窓口、教育委員会会議の運営、連絡調整を担当する係となります。また、教育委員会全体の人事管理をここで一括して取り扱うように考えています。施設係は、これまで行っていた学校教育課の施設だけでなく、社会教育課の施設業務も担当することになります。 ・ 学校教育課につきましては、総務係と施設係が教育総務課に移ることに加え、これまで学事指導係となっていた組織を学校支援係と学事係に分割します。学校支援係には、管理主事、指導主事、嘱託職員である教育指導主事を配置し、学校の教育活動全般に対する指導、支援を行います。県費教職員の人事管理、学力の向上、生徒指導への対応、キャリア教育等は学校支援係の担当となります。 ・ 学事係には、市職員を配置し、これまでどおり学校教育にかかわる事務的な内容全般を取り扱います。 ・ 給食係につきましては、これまでどおり学校給食にかかわる業務を担当します。 ・ では、社会教育課お願いします。 ・ では、引き続きお願いします。社会教育課の方につきましては、社会教育課の本体の部分につきましては、社会教育係、実は7月になりますと、一番上に書いてありますが、「サンテラ佐渡スーパーアリーナの指定管理者制度導入により」というのがございます。今社会体育係は、サンテラの方の管理もあわせて、そこにおるようになるんですが、それを先ほどの議案でご説明したとおり、民間の方に指定管理で出すということになりますので、畑野の方に入ってくることになります。社会体育係と社会教育係を1つにした上で、通常の青少年の社会教育、先ほど指摘もありましたが、高齢者の部分も含めて1つの係で社会教育係で行うというふうに考えています。 ・ 新たな学校地域連携係につきましては、今の課題でもあります学校教育課、子ども若者課、社会教育課が連携する中で、子供たちの学校と連携した放課後等の活動とか、そういうもの中心の形の係にしていきたいというふうに考えております。内訳としては、もう少し具体的に詰めていかなければならないんですが、次の回等で協議しながら報告したいと思いますが、そういう意味で学校地域連携係ということで連携した形の、各課連携の中での取組を進めていきたいというのが社会教育課本体の考え方でございます。 ・ あとジオパーク等は変わりませんが、大きく変わるところが両津地区教育事務所とございますが、そこから10本の教育事務所を立ち上げたいということでございます。これにつきましては、支所長、サービスセンター長は兼務ということになっております。さまざまな議論がありますが、兼務辞令というのは1人の人が2つやることにはなるんですが、その仕事ごとに全く違う顔を持つということになりますので、あくまでもこれにつきましては、支所長、サービスセンター長が地区教育事務所長になりますということが1
--------------------	--

<p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 佐藤委員</p>	<p>つの方向性でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ、これにつきましては、今までと比較しますと、今までは教育事務所が4つございました。その下に教育係がいるような形になっておりましたが、人数的にはもうそういう形ではなくて、各支所に係長と係員を置く2名体制、ここに書いてありますが、教育係と書いてありますが、公民館を担当する係長と係員2名をきっちり貼り付けると。その上で、サービスセンター長と支所長が教育事務所長として全体のコントロールをするということになります。 ・ こういう形で考えておるんですが、あともう一つ、市長部局の地域支援係と地区教育係が兼務になるということでございます。これにつきましては、非常に兼務辞令ということで不安視される声が多々ございましたが、基本的には今も連携して行っているということは事実でございます。ですから、連携して行う中で兼務の中で支所長、サービスセンター長の範囲という言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、その業務を遂行する管理で、その地域に合わせた取り組み、そういうものを公民館活動にも入れていくということを1つ大きな柱にして、このような体制を組むものでございます。人数的には、支所、サービスセンターは基本的に増員の形になるというふうにご理解いただければ結構です。ただ、支所長、サービスセンター長は兼務辞令になりますので、その分は支所長、サービスセンター長の負担が若干増えるということにはなるというふうに考えております。 ・ この点につきましては、社会教育委員の会議、公民館長会議で議論しておりまして、やはり一番言われたのが仕事をごっちゃになる、明確にならないんじゃないか、単なる合理化で予算とかどんどん削られるんじゃないかということがかなり指摘されておりましたが、それについては、教育委員会として、あくまでも我々は法律にのっとりた教育活動を行っておりますので、そこにつきましては、しっかりと予算も別、仕事も別ですよと。そういう中で連携体制を強化する、地域全体での取組を強化するという点からこういう体制にしていますということで、先般も公民館長会議、社会教育委員の会議でご説明いたしましたが、それについて特別なご意見はいただかなかったということで、新しい方は逆にサービスセンターが強化されるということで賛成とおっしゃっていただける方もいましたので、それもあわせて2つの会議の中でそういう方向が出たということもあわせてこの場でご報告をさせていただきますと思います。 ・ ただいまの説明に対して質問、ご意見等ありましたらお願いします。佐藤委員。 ・ 端的に見直しを行うことによって業務の効率を上げる、密度を上げる、連携を深める、こういう効果を今ご説明いただきました。何かこういうことは実は懸念されるんだというリスクと言ったら失礼ですが、課題となってくるようなことというのは全く話題に上がらないものでしょうか。と申しますのも、人数は減る、そして1役、この四角で囲まれた役の数、これは兼務と
------------------------------	--

<p>・ 渡辺 社会教育課長</p>	<p>か、それから必ずしもこれは1人が1つということではありませんが、これまでは49の枠がある中を今度は56という増になるわけでありまして。兼務体制ということをお聞きしておりますので、よろしいんであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それから、もう一つは、特に社会教育課のところで、これまで佐渡市として統合して10か市町村のものが各北とか、西とか、東西南北の教育事務所というような形で、ある程度地区のまとまりということを考えてときに、総括するような場があって、やっと地域や学校現場を含めて、そういう認識になっているものを、また10か市町村のものに戻っているという、そういうもので果たして、課題としてどういうことが発生するのかな、私もちょっと想像できないことではあります、そういった人数的な面、それから佐渡市としてそれこそ庁舎建設も含めて1つにしていこうという認識と、そのあたり齟齬があるのか、お願いします。 ・ ご説明いたします。 ・ まず1つ、課題という点なんです、今ご指摘あった点で、私も実はこれをやりながら気になっている一番は、やはり支所長、サービスセンター長が本来社会教育基本法をきちっと理解をして公民館活動を進められるかどうかということが非常に重要な点になると思います。そういう意味で、この課題につきましては、私は正直支所長、サービス長がその意識をどう持つてどういうふうに公民館活動、地域の社会教育活動、それをどう進めるという認識を持てるかが1つの課題になって、一番大きな問題だと思っていますので、そこについては、私どもとしては、教育委員会等適正な会議、また研修等を持ちながら、そういう形で事務所長としての能力をつくっていくということはあわせてやるべきだというふうに考えております。 ・ もう1点、人数の方につきましては、減ることはないというふうに考えております。すなわち、今まで例えば西教育事務所長があると佐和田地区は係長がいなくて1人、西教育事務所長と係員が1人という体制でございましたが、今度は必ず地区教育係には係長ともう1人、2人置く体制になります。ですから、その部分で基本的な人数は変わりません。ですから、そうすると、兼務になる支所長、サービスセンター長の分が0.5人になるのかもしれませんが、それが実質的には増えるということになります。ですから、先ほど申し上げたように、この0.5人の能力、また地域支援などと連携をした地区ごとのものづくりに対する人の育て方も含めてであります、それをどういうふうにしていくかということの方針は、教育委員会でしっかり入ってやっていくべきだというふうに考えております。 ・ 佐藤委員からのご指摘で私も1つ気になっているのは、10個の教育事務所で佐渡市が合併して一番の課題は、中央に集めた関係で地域からどんどんだめになっている。これは、合併における、佐渡だけではなくて、全ての市町村で言われている大きな合併の問題でございます。その中で今の考えは、やはり地域に元気を戻していかなければいけない。そのためには、地域活動で地域が一定程度自主的に動ける体制を支援していかなければならないと
--------------------	---

<p>・ 仲川委員</p>	<p>いう大原則に、その大きな方針に沿ってこの 10 の事務所に入れていくということにしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その 1 点で今言われたように、例えば国中地区で連携をするとか、そういうものについては今後必ず必要になるというふうに思っておりますので、これにつきましては、この中で先ほど申し上げましたが、事務所長の中の議論の中で、連携をしてやる事業というものをこれから教育していかなければならないというふうに思っておりますので、これについてはもう少しお時間をいただきたいというふうに考えております。 ・ 今の社会教育課長の答弁は非常にいいなと思って聞いていたんですが、ぜひそのようによろしく願います。昔から佐渡は地元はあるけど、地域がないと言われた。小さな地元の中だけで動いていて、連携しようと思うとなかなかうまくいかない状態が起こっている。本当はもう少し大きく、佐渡市になったときに、佐渡全体として動けるような意識の改革が必要だと思っていましたものですから、ぜひ進めていただきたい。よろしく願います。 ・ ちょっと教育長に聞きたい。我々は 3 月議会の後、この組織改編について上程されなかった理由、何がいけなかったのかということを中心に聞いていない。そのときに役職にいた方、この中に一人もおられないんですが、ちょっとそれを説明していただけますか。
<p>・ 渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 月にこれを上げる予定でいたんですが、本来規則でいいますと、教育委員会規則で組織改編というのは終結するというところなんですが、議決によって。社会教育委員会、それから公民館長会議で組織改編についていろいろと話してきたんです。これは、公開していますんで、全然非公開ではないので。その情報が議員の方に行きまして、議員の方から、議会が知らないうちにそんなことを進めていいのかというような話になりました。そんなことから、一旦中断をさせていただいたというところがございます。現在のところ、これを進めていきたいというふうに思っているところなんですが、この後、議会等に説明しながら、早い段階で今後していきたいと思っています。そのぐらいでよろしいでしょうか。
<p>・ 仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結構です。気持ちはよくわかります。より丁寧にやっていきたいということですね。
<p>・ 渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、そうです。
<p>・ 仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ なるべく早くということは、年度途中であっても、この新しい組織図に移る可能性があるという意味ですか。
<p>・ 渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ そういうことです。その場合には必ず教育委員会の議決をいただくということになりますので、よろしく願います。
<p>・ 仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育課長、1 つ願います。2 月 28 日付で社会教育委員会議という名目で意見書が組織改編について出ています。それを教育委員会のときにいただきまして、当時の社会教育委員長さんからご説明をいただきました。その中で問題点が大きく 2 つあるということを指摘されました。地区教育係と地域支援係が相互兼務することにより懸念されること。主な内容は、今ま

<p>・ 渡辺 社会教育課長</p>	<p>でやってきた事業や活動が縮小されるというのが1点目。先ほどの課長さんの話でそれは払拭されたと理解しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もう一点我々には全くわからないことが書いてあります。佐渡市教育委員会社会教育課地区教育事務所長と支所長、サービスセンター長が兼務することについて懸念される主なこと、という中に、支所長の多忙さを鑑みると地区教育事務所長と兼務できるとは考えづらい、と書いてある。これを言われると、直接タッチしていない我々には判断のしようがない。市長部局の経験が長い渡辺課長からこれについてご意見を伺いたいと思いますが、本当にこれは兼務できるとは考えづらいんですか。
<p>・ 仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育委員の会議でもご説明しましたが、明確に否定をしました。もちろん仕事ですから、皆さんが楽しんでいるというふうには思いませんが、考え方、やり方によっては十分仕事は可能だというふうに考えております。支所長、SC長、忙しいときがどういうことかという、今年あったように、例えば水道の凍結とか、去年あった大雨、ああいうときは非常に支所の場合多忙になります。それ以外につきましては、十分な仕事ができる時間はあるというふうに私は見ております。ですから、これにつきましては、総務部の方に話をしておりますが、しっかりと支所長、サービスセンター長と意識を統一させてくださいということで今お願いしておりますので、業務的には全くと言っては失礼ですが、基本的には問題ないというふうに考えております。
<p>・ 渡邊教育長 ・ 山田 学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ もう一点、学校教育課長にお伺いします。人員配置の人数を見ると、前から圧倒的に学校教育課の人員が多い。その一部が教育総務課に回り、教育総務課10人体制ということです。このバランス、仕事量がよくわからないものですから、何とも言えないのですが、10人で1つの課をつくるということについてご意見伺いたいのが1つ。食育と言われるので、学校給食係を学校教育課の中に置いているが、例えばこれを総務課の方に移動させることはできないものか。いかがですか。 ・ 学校教育課長。 ・ まず、総務課については、全体的な人数も含めてですけれども、確かにいけばいるだけありがたいことは事実なんですけれども、これだけ切り出すのが現状では精いっぱいかなと、現実的な数字というところでまず考えました。そして、学校教育課の人数なんですけれども、この人数の内訳の中には実は各学校に配置しております庁務員、これは正規の庁務員の数だけです。それから、調理員、正規の調理員の数だけですが、それを入れますとそれだけでも48人、49人とかという数になるので、実際この畑野の学校教育課というところで働いているという人間でいうと30名ぐらいになります。そのうちの10名を教育総務課という位置づけをして、残りの20名が新しく分かれた学校教育課というふうな体制で考えているということです。 ・ 2点目の給食係につきましては、去年の検討がどのようにされているか、私もよくそこら辺聞いていないんですけれども、先ほどおっしゃったとお

連相をしっかりとやって、連携しながらやっていくということも必要になります。あと今後の手続の話もそうなのですが、3課になりましたから、ここからここはこっちの仕事ですよというのは当然今の状態でならないし、またしてはいけないというか、無理が出てくると思いますので、当分は移行期間というようなことも含めて、それぞれの仕事については案分しながら、最終的にどういう形になるかということは今後詰めていかなければいけないかなというふうに思っています。

- ・ 幸い県内の各市町村調べましたところ、新潟市や長岡市や上越市などの大きなところは当然教育総務課持っているんですけども、佐渡市よりも人口の少ない、あるいは佐渡市と人口的にほぼ同じような例えば十日町市であるとか、見附市であるとかということも教育総務課というところを持っているんですね。ですので、それがそのままイコール佐渡市の形になるとは思いませんけれども、そういうところの組織のあり方なんか大いに参考にしたいと思いますし、全国類似団体の状況についても調べておくようにというふうに話があったもんですから、人口5万5,000人から5万9,000人の自治体、これ平成22年度の国勢調査だったんで、ちょっと資料古いんですけども、40市あったもんですから、これちょうどいいなと思って調べたんですが、そのうちの31市に教育総務課とか、名前はちょっと違っててもそういうものがあつたんです。割合にすると78%、約8割はそういうものを持っているということですので、全国ホームページ見るといろんな組織図が出てきて、私も確認できましたので、今後そういうものを見ながら、またやりながら手を加えながらということをやっていくことが必要かなというふうに思っています。

・ 渡辺 社会教育課長

- ・ 施設管理につきましては、基本的に社会教育課で大きなものを持ったときに、建設課と連動して、ほぼほぼ設計等は建設の方をお願いをして、予算は教育委員会で持ちますが、という形の流れで社会教育課の方は今まで進んでおります。今度総務、施設管理係から建設係1名来てもらって、そのかわりに今度社会教育課の仕事もここでやるという形になりますので、実質的に今まで建設課を使っていたものが、今度教育委員会単体で施設管理を行っていくという流れになるということでございます。

・ 仲川委員

- ・ 今日には議決する会ではありませんから、自由に言わせていただきます。全体としての統括であるとか、調整の役割を果たしてもらい、上下はありませんけれども、まとめ役のようなことをしていただくというイメージはよくわかります。うまくいくように進めていただきたい。

- ・ もう一点、今回の30年度の組織について、学校教育課長が教育の方からの割愛人事になります。この形で就任されたのはありがたいことだと思っております。これから学校教育の内容について切り込んでいながら、支援、指導していただきたい。この新しい組織図案もその一環だろうと思っておりますが、よろしく願います。

- ・ ただ1つ心配をしております。こうならないようにしてもらいたいので

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>すが、いわゆる教育の方から、教育委員会の役職に入ってくると、学閥というものが懸念されることがよくある。佐渡市は学閥が支配していると言われなように、公明正大な人事をよろしくお願ひしたい。誰も言わないと思ひますので、私がこの場で言っておきたい。よろしくお願ひします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。それについては、私の方からお答えしますが、今回今年度の人事につきましては、しっかりと取り組みながら、適材適所ということで考えておりますので、来年度もさらにしっかりとその面は考慮しながらいきたいというふうに思っております。 ・ ほかによろしいでしょうか。 ・ 質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この後、議会等の説明をしていく段階が過ぎましたら、再度提案を正式にさせていただくという形をとりますが、それまでご意見等ございましたら、質問等含めましてありましたら、何なりと事務局の方にお伝えいただきたいというふうに思ひます。 ・ では、この件につきましては、協議を終了いたします。 ・ 次に、日程第 11、報告事項についてです。 ・ (暫時休憩)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再開します。 ・ 日程第 11、報告事項についてです。1 番の相川地区統合保育園について説明を求めます。子ども若者課長。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋子ども若者課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に配付済みでございますけれども、報告事項ということで相川地区の統合保育園、相川幼稚園と相川保育園を統廃合して認定こども園を建設したいということで、私ども計画をしておりました。30 年の 3 月の市議会定例会に、国から許可を受けました旧相川測候所跡地の土地購入費につきまして、971 万円という金額を予算計上させていただきましたけれども、議会でいろいろご審議いただく中で、やはりまだ住民の説明が不十分であるとか、それから平地ですね、平場のようなところも保護者望んでいる、反対している方もいるんだよというようなさまざまなご意見をいただいた中で、総合的に判断をし、土地購入の予算を取り下げたところでございます。 ・ 今後につきましては、やはり幼稚園も保育園も老朽化が著しい施設でございますので、早く新しい園舎の建設というところを目指しているところは間違いないんでございますが、複数の候補地をまた選定いたしまして、保護者、住民の方々に説明させていただいた上で、新たな建設候補地というようなところを決定してまいりたいと思ひて、本日はご報告に上がりました。 ・ まず、統合する園につきましては、これまでは相川幼稚園と相川保育園ということで、認定こども園 90 名の定員での園舎を建設を予定してございました。旧相川測候所跡地については、安全面でやはり非常に心配が残るといようなご意見をいただいた中で、32 年 4 月の開園を検討してございましたが、今回の候補地再選定におきまして、33 年 4 月以降に園舎を完成させるという方向になってまいると思ひます。今後また、用地の選定、それか

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<p>ら幼稚園のあり方等々につきまして、いろいろ随時進行していく中で、また教育委員会の方でもご報告をさせていただきながら、一緒に進めていけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ では、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。 ・ 市橋課長、ご苦労さまです。昨年7月に我々教育委員として2つの園を見学をさせていただきました。そのときの感想ですが、保育園の方は、後ろに崖が迫っていて、前に急流が流れ、そこへ至る取りつけ道路も非常に細い。このまま長く続けさせるには危ないという感を強く持ちました。議会でそれが出ないのが不思議だと私は思っています。何とか早く、もう少し広々とした安全な場所で認定こども園をつくってあげたいという気持ちを強く持っています。ぜひ子ども若者課の方でも早急に進めていただきたい。 ・ もう一点ですが、当初購入を予定していたあの土地はいい場所だと考えます。ただ、懸念が2つあった。後ろに老朽化した、非常に景観上の悪い建物があるということ。もう一つ、あれは国道ですか、県道ですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋子ども若者課長 ・ 仲川委員 ・ 市橋子ども若者課長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今市道になりました。 ・ 下の方の相川へ下る…… ・ それも市道です。 ・ あそこの合流点が心配だという意見がありました。その2つが欠点かな……
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 市橋子ども若者課長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道と県道ですね。 ・ 前の県道も市道になりました。あれは、相川金山に行く道が県道になったので、全て市道になりました。 ・ その2つを解消すれば割とすんなりといったのにと考えました。 ・ もう一点、個人的に思ったのは、今の幼稚園の場所は悪くない。ですから、全く新しい土地を購入しなくても、あれを拡張することで、幼稚園の方への統合も十分可能であろうと思います。一つのアイデアだと考えていただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋子ども若者課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見ありがとうございます。議会の方でも今の園舎が危なくて建てかえが必要だというご認識はいただいております。ただ、やはり旧相川測候所の跡地については、今委員おっしゃっていただいたように、交通面、安全対策の面で課題があるので、ほかの候補地もやはり選定すべきではないかというようなご意見をいただいております。やはり3月議会でも後ろにある老朽化した旧ホテル等々のことですか、今おっしゃっていただいた市道への取りつけ道路、そういったところについては、いろいろご指摘いただきましたので、地域の方々も含めた中でももう少し改善ができるところがあるのか。私どもやはり国有地、もしくは市有地等々、崖崩れのない場所、危険地域でない場所を選定してあの土地を選定させていただいたつもりなんですけど、まだどこか候補地があるのかもしれないということで、今相川支所にもお手伝い

<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<p>いただきながら、適地を探しているところでもありますので、またぜひいろいろとご意見ありましたら承りたいと思います。ありがとうございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前に課長さんのいらっしゃらないときに発言したことがあります。佐渡市が大きなグラウンドを相川分校の上の方、大乘寺の前のところに持っている。地盤の非常にいいところだと思います。ただし道路が余りよくない。その道路の改良さえ行えば全くの更地のいい場所もある。これから幾つも候補が上がると思いますが、ぜひ早急に進めてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋子ども若者課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。今仲川委員におっしゃっていただいたのは第2グラウンドだと思うんですよ。私どももあそこすごくいいなと。ただ、アクセスはやっぱりあれなんですけど、あそこ一応候補地には挙がっていましたが、ただし、世界遺産の関係で道の改良が文化庁の許可がなかなかおりにくいというようなこともあって、取りつけ道路をちょっと変更しなければいけないというようなことを、世界遺産推進課とも協議をさせていただいて、そうなるちょっとあそこは難しいだろうということで、1つ候補地から外した経緯もございます。ただ、今またそういった適地であるということについては変わらないので、改めて何か別の手法がないかも含めて検討させていただきます。ありがとうございました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産から大間港を外しましたね。大間港を外したことによって、あの道路は普通の道路として生きるんじゃないかと私は思ったので……。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋子ども若者課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バッファ地域の上の方の関係で取りつけ道路の変更というのは難しいというふうに言われたんですが、ただやはり適地であることには間違いないので、そのあたり道路改良も含めて。経費の問題もございますので、改めて検討させてもらいたいと思います。ありがとうございます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ さっきの第2グラウンドは市の土地なんですか、県のじゃなくて。 ・ 市の土地を県が借りて、旧相川高校に使用させていた、その流れがそのまま続いている土地です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細い道を上がっていったところですね。 ・ はい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほかにございますか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次ですが、2番目ですが、学校情報になりますので、これは報告事項といたします。報告事項2は、秘密会といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。 ・ (秘密会)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項、その他ございますか。ありましたらお願いします。よろしいですか。 ・ では、次に日程第12、次回の定例会の開催日についてです。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、5月8日が臨時会ということで先般からご案内しておりますので、

<p>育課長</p> <p>・ 仲川委員</p> <p>・ 伊藤学校教 育課長補佐</p> <p>・ 渡邊教育長</p>	<p>よろしくお願いします。5月の定例会の日程ですけれども、最終週で考えています。28日月曜日、それから30日水曜日、31日木曜日、このいずれかの日程でお願いしたいんですが、議案によってまた時間違いますが、一応午後ということで考えています。ここはご都合が悪いという方は積極的に発言をしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【各委員の都合を聞いて28日午後3時からということで調整した。】 ・ 確か去年の教育委員会で教育委員会規則を決めましたね、新しく。そのときに情報公開について、会議録については、委員会が行われて「遅滞なく」公開するという話でした。伊藤補佐には申しわけないけれども、「遅滞なく」のめどはどれぐらいなんですかと聞いたことがあります。そのときには3カ月以内にはという答えだった。最近非常にそれが遅れている。申しわけないが、私にも催促が来ている。もう一度「遅滞なく」の意味を確認して、ぜひ3か月以内にホームページアップできるようによろしくお願いします。 ・ 申し訳ありません。 ・ 以上で平成30年第6回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 ・ お疲れ様でした。 <p style="text-align: right;">午後4時45分終了</p>
--	---